



## 平成28年度 剣淵町 施政方針

昨年の12月で、私が担当させていただきます町政がスタートして3年目を迎えました。一步一步新たな種を蒔き、前に進むことができたのか検証を行い、平成28年度に向けた課題解決と行政推進を図る所存です。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は118年を迎えます。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を表する次第です。

我が町は、「絵本の里けんぶち」として過去28年間の町づくり活動が人々の心結び、特徴ある町づくりの地域ブランドとして定着す

ることになりました。近年では、俳優大地康雄氏が企画した絵本を題材とする映画「じんじん」製作に至ったことは快挙であり、二作目の神奈川県秦野市をメインロケ地とした「じんじん」が間もなくクランクインすると伝えられております。

物語の中では、剣淵町は主人公「銀三郎」のふるさととして、再び登場するシーンが想定されています。期待するとともに町民の皆様にも引き続きご協力を頂ければと考えております。また、上映会は、これまでに全国600箇所のホールや公民館で上映され、観客動員数25万人の実績があります。公開から4年目を迎えますが、まだまだ上映会の広がりは続くことが想定され、「剣淵町」の知名度の向上による経済的効果は計り知れないものがあると確信しています。

私は、我が町のこの素晴らしい自然環境、生活文化、伝統を踏まえ、心豊かで活力のある、思いやりと感謝に溢れた町民と行政の協働のまちづくりを進め、次世代につなげたいと考えています。

さて、昨年10月に発足した第3

次安倍内閣では、「1億総活躍社会」なるキャッチフレーズを旗印

に掲げ、「戦後最大のGDP600兆円」、「出生率1.8」、そして「介護離職ゼロ」の目標に向かって「新三本の矢」を放ち、引き続き「アベノミクス」を推進し、地方創生に取り組み決意を国民に示しました。「地方創生」については、国全体の人口減少、東京一極集中、地域経済の停滞を踏まえ、国、都道府県、市町村それぞれが策定した「人口ビジョン」と「総合戦略」を連携させ、人口減少を食い止め、地方の可能性を引き出しその活力を回復させる試みです。

これまで国は、全ての国民が一定水準の生活環境を維持し、均衡ある発展を目指すため、地方にも都市部に匹敵するインフラを構築するなど、積極的に財政措置を講じてきました。しかし地方では、高齢化が進行する一方で若者人口の流出が止まらず、産業やコミュニティの疲弊などが現実の問題として直面しています。今回の地方創生の機運はこの現実を挙げて挑戦するとされた好機であり、国に依存するのではなく、自ら到達点を決定し自らの責任で克服す

る努力が今、問われています。

今、我が国経済は、安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスにより、円安、株価の上昇が功を奏し一部上場企業には恩恵が見えてきました。景気はこのところ地方や一部中小企業には鈍い動きではありますが、緩やかな回復基調が表れつつあります。その一方、中国を始めとするアジア新興国などの景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある中で、今後、日本経済がどのように推移するか予断を許さない状況となっております。特に、昨年秋季に大筋合意となった「環太平洋経済連携協定(TPP)」についての国内影響は、徐々に交渉内容が開示されるにつれ、計り知れないものと推定されています。



現在、国は、デフレ・ショックからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくとされていますが、今回の日銀によるマイナス金利政策が、どの様に推移するかは不透明な状況であり、先行きの不安材料も見られるところです。

一方、「地方創生元年」と位置付けられた昨年は、各自治体において「地方版総合戦略」の策定に取り組んできたところです。

今後は、地方創生のビジョンを描く段階から、具体的な施策の推進段階に移行することになります。我が町におきましても、地方創生の推進がその原動力の一つとして欠かせないものと考えています。

さらには、経済再生と共に、災害復興、社会保障改革、教育再生、女性活躍社会、外交安全保障の立て直しという戦後以来の大きな課題があり、これらの中には、TPP交渉の大筋合意に伴う農業政策、医療改革、原発問題やエネルギーの市場改革、財源と社会保障、国民の安全や近隣諸国との平和国家外交など、国内外に多くの重要課題を抱えることになっております。安倍内閣には、是非これらの課

題に対し多数与党におおることなく、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、日本を構築すべく早期に具体的な成果が上げられることを期待するところです。

平成28年度の国の予算は、一般会計総額が96兆7千億円規模で決定しました。歳入では、好調な企業などの業績に伴う増収などにより税収が5.6%増の57兆6千億円と、25年ぶりの高水準と見込み、新規国債の発行額は6.6%減の34兆4千億円と昨年を割り込みました。

歳出では、政策経費が73兆1千億円、そのうち社会保障費は1.4%増の32兆円、公共事業費はほぼ横ばいの6兆円、地方創生では「まち・ひと・しごと創生事業費」に1兆円、維持補修費に599億円の増、1兆2千2百億円が計上され、地方交付税が出口ベースで対前年度0.3%減の16兆7千億円と少額ではありますが3年連続の減額となりました。地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは波

及していない現状の中、農業を基幹産業とする我が町にとり、TPP大筋合意の推移、農政、農協制度改革などは特に重要課題であります。地域産業を守る運動を果敢に展開していかねばなりませんし、関係団体と運動を共にしていく考えでもあります。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果も十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、全体バランスや従来にも増して住民ニーズに応えるとともに未来への基礎となる改革を推し進めて行かなければならないと考えております。

将来にわたり持続可能な行財政経営を行うことは、自治体としての責務です。将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保および歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策判断と行財政改革に、不退転の決意で取り組みます。

このような社会経済情勢から、平成28年度予算案は、国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画の前期ロリーニング結果および後期実施計画ならびに昨年10月に策定した「ま

ち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」などの計画に掲げた施策に基づき編成しました。



### 1. 地域ブランドを生かした産業の振興

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが大切であると常々考えています。

平成27年度に地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた平成28年度から5年間の農業振興計画を策定しました。

現在、剣淵町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、昨春秋、TPPの大筋合意を受け、益々厳しい状況になることが必至の情勢であり、今後5年間の農業振興の在り方は非常に重要と考えております。今回策定した計画をもって関係機関・団体、農業者と協力し

て地域農業の発展と目指すべき姿に向け、進めてまいります。

地域の産業振興の一つには担い手対策・育成支援についてであります。農業および商工業の担い手の育成は町政の最重要課題の一つとなっております。平成28年度も継続して担い手に対する支援事業や配偶者対策、新規就業者支援事業を各関係機関・団体と連携しながら実施してまいります。

また、基幹産業である農業については、剣淵町農業担い手育成支援事業として、農業経営向上を図るための研修や町外の先進事例に学ぶ農業研修などの派遣事業、新規就農者などの実践的研修受入れを行う農業者に対し支援する農業研修受入支援事業、担い手農業者など自らが町内外において地域農業の活性化となる活動に対し支援する農業活性化活動支援事業、担い手自らの技能向上と農業経営の改善を目指す、意欲的な資格取得に対し支援する農業担い手スキルアップ支援事業などに取り組み、担い手の育成・支援・確保などの推進に努めます。

また、第三者継承や法人化に向けた研究も含め、担い手に対する

対策を関係機関・団体と連携して進めていきたいと思えます。

町内産業振興につながる若者の就業の場の確保として昨年度から実施している中小企業などUIJTターン者就業奨励金支給事業についても継続し、中小企業を担う若者の定着を図ります。

昨年度までの3年間「じゃがいもプロジェクト」として名産品化を試み、一定の成果を上げてきました。本年からは、一步拡大し、「けんぶち農業ブランド化推進事業」に移行し、地域ブランドの確立を促します。国内外産地間競争力に対応する、消費者に選ばれるブランド力こそが求められています。



また、新たな特産作物の可能性がある南米ペルー原産のスーパーフードとして認知されているキヌアについては、昨年度、試験的に町内農業者とアルパカ牧場の協力

を得て栽培を実施したところですが、本年度は深川市にある拓殖大学北海道短期大学にも協力いただきながら技術の確立など、町の特産品として研究を進めます。

農業は土づくりが基本です。農業基盤整備については、剣淵中央・剣淵東・剣淵西の3地区の道営事業が継続して実施されます。特に西地区につきましては事業種目を変更し事業条件が有利な方向での工事継続を図りました。基盤整備事業は、全道どの地区も過去の圃場整備関係事業から30年前後の経過があり、さらには大雨などの農業被害が多く発生していることから、全道的に暗渠などを主体として事業要望が増えており、事業費に対する予算が厳しくなっている現状です。町としましても、計画的な整備の推進のために関係機関との協議を進めていきたいと考えています。また、町が事業主体となり農業基盤整備促進事業を実施してきた剣淵北部地区については道営事業への移行のため平成27年度で完了しており、この地区の道営事業採択を目指して関係機関と協議を進めてまいります。



農業振興対策事業として主なもの、近年耕作面積減少にある馬鈴薯、農地排水機能向上対策事業の暗渠資材など助成、近年の異常気象に伴う春先の播種発芽時期における少雨に対する適切なかん水管理に必要とする、かん水施設導入補助事業を継続実施いたします。

有害鳥獣対策については、猟友会などの協力をいただき駆除を行ってきており、近年はエゾシカの個体数も減少しつつあります。新たにアライグマによる被害発生が懸念されており、被害は増加傾向にあります。和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、猟友会などと連携を密にして農作物などの被害防止に努めてまいります。

さらに農業関係補助では、近年ビートが輪作作物として作付が増加の傾向であり、直播技術が向上し生産面積が拡大されています。

農家生産者の利用率などに鑑み、老朽化したビートハーベスタの更新が生産者の維持・安定につながるかと考え費用の一部を補助することにしました。

国による農業委員会法の改正法が平成27年9月4日に公布され、改正農業委員会法が平成28年4月1日から施行されます。このことにより任期満了を迎える各自自治体の農業委員は順次、これまでの公選制から選任制に移行されます。本町の農業委員については、平成29年7月19日までの任期となっておりますので、本年度中に関係する条例や規則などの整備を進めてまいります。

商工業振興では、町内経済の振興を図るためプレミアム付商品券発行事業を支援してまいりました。昨年の好評な状況に鑑み、本年度は、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援します。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す方に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業および雇用の創出を図ることを目的とし平成26年度より実施しております。これまで2件の事業所に交付することができました。特に、国が示しています地方創生の推進策で「まち・ひと・しごと」を生みだす異業種開業や6次産業化などの推進が大きな柱の一つになっています。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であっても踏み出してもらうことが大事です。補助支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町といたしましても関係機関のご協力を受け、強力にサポートしていく考えです。

## 2. 未来へつなぐ教育と医療・福祉の拡充

本町は、これまで“絵本の里”として多くの町民の参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

教育の効果は直ぐ現れるものではないと考えています。学校教育

と社会教育が連携して、将来の「人材育成」と「絵本の里けんぶち」らしい生涯学習を推進していかなければなりません。

また、昨年度は、地方教育行政法の改正があり、市町村長は教育委員会と一層の連携強化が求められることになったことから、町長と教育委員会による総合教育会議を設置し、本町の教育に関する大綱を策定しました。この大綱は、これからの本町の教育・文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定めたものであり、情勢の変化に対応しながら教育委員会と連携し推進してまいります。

学校教育では、児童生徒の学力・体力の向上について引き続き努めてまいります。また、特別支援教育については、小学校入学前の幼児期からの発達支援や幼児教育についての理解を深めていくことが大切であると考えており、保育所・学校をはじめ、保健・福祉などとの連携に努めます。

ふるさとキャリア教育の一環として、児童生徒とのタウンミーティングを一昨年から行ってまいりました。児童生徒からまちづくりについて、貴重な意見や提案を聴く機

会であり、引き続き行いたいと考えます。さらに昨年度は、剣淵高校生との意見交換会も実施させていただきました。選挙権が18歳以上となることから在学中に有権者となる可能性もあり、行政に関心を持つことは社会参加の一歩と考えます。



いじめや不登校、インターネットトラブルの防止、学校や通学路の安全対策などは、地域、家庭、関係機関と連携しながら、安全安心な教育環境づくりに努めてまいります。

高等学校は、昨年、実習農場を拡大しました。本年度から拡大した農場を計画的に作付するとともに、実習に必要な農業機械などを整備し、農業教育の充実に努めてまいります。

教育施設関係では、本年度、中学校校舎トイレの洋式化工事、給食センター給食搬出口の工事など

を計画しました。また、教員住宅については、単身者用の教職員住宅を整備するとともに、老朽住宅の改修などを行います。

社会教育関係では、昨年度、第11次中期社会教育振興計画が策定されました。新たな計画に基づき、生涯学習をはじめ、芸術・文化・スポーツなど引き続き推進してまいります。

近年の社会環境の変化は、児童生徒の教育や生活環境にも影響を及ぼしています。地域・家庭・学校が連携して生活習慣の改善や家庭教育支援などを行っていくことが大切であり、子ども通学合宿や朝活事業などの事業を継続してまいります。

心の豊かさを醸成するための感性を育む場として、芸術文化に親しむ機会、文化的に貴重な資料に触れる機会づくりについて芸術鑑賞社会見学バスツアーを実施し、町外にも鑑賞範囲を広げます。

絵本の館は、昨年、来館者70万人を達成しました。絵本の里づくりの拠点施設として道内はもとより、国内外から多くの来館者があります。本年度は開設25年目でもあり、著名な絵本作家の原画展を

計画するなど、多くの来館者を期待しているところです。また、昨年度から始めた絵本の里の子どもたちに絵本を親しんでもらうための未就学児への絵本贈呈事業や、読み聞かせ、読書活動、子ども居場所づくり事業などを推進してまいります。



町民の皆様方が主役となつて、クリーン作戦、花いっぱい運動をはじめ、あいさつ運動、文化・スポーツ活動、自治会交流、分館講座などが盛んに行われています。で、活動助成、交通費助成などの支援を行ってまいります。

町立診療所につきましては、これまで澤田診療所長のご尽力により安定した医療を推進してまいりましたが、本年3月末で退任されることから後任に稲田医師が赴任することになります。

今後とも町内で唯一の医療機関として、信頼と安心の医療を提供してまいります。

また通院患者の高齢化により訪問診療についても引き続き対応してまいります。

喫煙および受動喫煙は、医学的に健康への影響が出ることで認識されており、タバコによる健康被害を減少させるため、禁煙成功者に対し、一部診療費の助成を引き続き行います。愛煙家の皆様には、禁煙に抵抗感があることは十分承知していますが町民皆様の健康を守るため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

過疎化、少子高齢化が進み、65歳以上の高齢化率は平成28年2月末現在36.6%となっており、年々高齢化が進んでいる状況にあります。このような状況のもと、各種福祉介護サービスの充実を図るとともに、高齢になつても地域で安心して暮らせるように、ボランティア活動を育成する仕組みづくり、地域が主体となつている高齢者のサロン事業などの居場所づくりを拡充していくことが重要となっております。

以前より体制強化を検討していた地域福祉の担い手である社会福祉協議会ですが、本年度より専門職を採用することとなりました。

今後においては、有償ボランティアをはじめ、より拡充された効果的な事業が展開されることを期待しているところです。



町民の健康増進を図るための「貯筋体操」、理学療法士の派遣を受けて運動機能向上を図る「元氣アップ教室」、運動機能向上と認知症予防を目的として「元氣はつらつくらぶ」および「しゃきつと体操くらぶ」などを実施し健康寿命の延長を図ります。なお、「元氣アップ教室」、「元氣はつらつくらぶ」の参加者には、引き続き「じんじん号」の運賃助成を実施します。

介護保険については、施設入所者数が減少し、介護給付費は若干減少の傾向となっておりますが、今後も介護予防対策に努めてまいります。

また、剣淵北斗会からの要望により、剣淵西原学園施設改修工事

に対し補助を行ってまいります。  
予防接種につきましては、新たに日本脳炎が定期接種化され、各種予防接種とともに実施します。大腸がん・子宮がん・乳がん検診については、国からの助成を受け、がん検診の総合支援事業を実施します。各種健診についても、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。



子ども・子育て支援新制度は、昨年4月1日施行となり、本町の保育所と学童保育所も子ども・子育て支援法の規定に基づいた運営になりました。制度の枠組のなかで保護者や利用者の意向と要望を聞きながら、より良い保育サービスの体制づくりを進めます。

保育体制については、最近の傾向として、入所児童に支援を必要とする子が増えてきていることや1歳児の入所希望も増加傾向にあります。乳幼児が最初に社会参加

する保育所において、学識経験豊かな人材を所長として嘱託配置し、保育所充実を図っていく考えです。子ども医療費助成については、引き続き中学生までの医療費全てを所得制限なしの無料化として子育て世帯の医療費負担軽減に努めてまいります。

核家族化により家庭での絆が必要とされている今日、「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるからね」との思いを込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して実施し、「君の椅子広域連携事業」についても参画します。

### 3. 安全と安心で暮らせる環境整備

人は誰しも生活の利便さや自然環境との調和が保たれた住み良い環境を求めています。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の利便さなどが充足される状態が必要です。平成28年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ推進してまいります。

総合行政情報システムなどの庁舎内情報ネットワークシステムについては、番号法によるマイナンバー制度がスタートしたことによ

り、個人情報の保護に伴うセキュリティ対策を今まで以上に厳格な取り扱いを実施いたします。

## マイナンバー



地域が安全で安心であることは当然のことです。平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置いただき、活動を始めて5年目に入り定着してまいりました。各部長さんを中心に地域と連携を図り、町民の皆様へ安全意識の向上を図り、日常における地域の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えたいと考えています。交通安全および防犯に対する啓発、人の波作戦や防犯パトロールなども併せて実施いたします。

町内の公共交通対策については、平成26年10月からデマンド型交通として乗合自動車「じんじん号」を運行しています。利用者からの

ご意見を頂戴し運行などに関する改善が必要な課題について真摯に検討を加え、より良い交通形態としていきたいと考えています。

一般廃棄物最終処分場については、埋立地測量の結果、平成34年1月までの埋立てが可能と予測していますが、本年度中には道と協議し、次期の埋立処分場新設に向けた検討を行い、平成29年度に基本構想を樹立する予定であります。

生活基盤整備事業については、平成26年度に着手した町道西1丁目線の改修工事を引き続き実施してまいります。また橋梁長寿命化計画についても、昨年度までに補修設計業務と北海道の補修工事を終えています。本年度は足立線一号橋の補修工事を実施する予定です。さらに省令（道路法施行規則）で橋梁の近接目視による5年に1度の点検が義務づけられたことから、本年度から2年計画で97橋の橋梁点検業務を実施することとしていきます。また5線川排水路改修工事についても、継続で実施してまいります。

除雪対策事業としては、除排雪業務に万全を期するとともに、平成24年度より実施しております排

雪支援事業について、本年度も周知に努め、町民の皆さんの利用を図っていきます。

公営住宅の建設は、東中央団地は外構整備を含め平成27年度ですべての事業を完了しました。平成28年度は公共賃貸住宅長寿命化計画、公営住宅ストック総合活用計画の見直しを行い、平成29年度以降の公共賃貸住宅の除却・維持管理・建設に関する基本的な方針を確立していきたくと考えています。

また、公営住宅ストック総合活用計画に沿って、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めてまいります。本年は、仲町南団地の2棟4戸と西原団地1棟2戸の計3棟6戸の改善を予定しております。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図っていきます。

上下水道料金については平成27年度に開催した上下水道事業運営審議会の答申を受け、5%の引き上げを行うこととさせて頂きました。抜本的な収支バランスの改善には至りませんが、この改定を将来の安定的な両事業の運営に役立てていきたいと考えています。



簡易水道事業については、平成27年度は西岡浄水場の機械・電気計装設備の更新工事を行いました。が、本年度からは老朽配水管の布設替え工事に着手し、安全な水を安定的に供給していくよう努めます。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき、平成27年度から着手した浄化センターなどの機械・電気設備の改修工事を引き続き実施いたします。また、管渠や剣淵・西原浄化センターの維持管理にも努めていきます。

町民が住み続けられる環境を整えることは、必須の条件と考えています。定住対策の一環として、平成23年度から時限的に実施しています「住宅新築・改修促進助成事業」につきましては、商店街の購買運動も目的に加え、一部を商品券で助成継続いたします。また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会などで要望のあった道路維持や河川改

修に関する工事についても、緊急性や必要性に応じ計画的に実施してまいります。

消防救急体制については、町民の生命財産を守るため士別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、如何なる災害にも対応して参ります。

#### 4. 観光振興と交流人口の拡大

町の情報発信とPRは、今日の情報化社会においてとても重要な課題と考えます。また、同時に交流促進することは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、ひいては町の活性化に結び付くと考えます。

映画「じんじん」については、絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝えることで、極めて高い評価を受けています。

「じんじん」は、シリーズ化され神奈川県「秦野市編」がクランクインすることから実行委員会を継続し、さらに上映PR活動や映画をご覧になった来町者の対応に努めることにいたしました。

本年は、北海道日本ハムファイ

ターズ179市町村応援大使事業において中田選手と石川選手が剣淵町応援大使に選ばれたことから、応援観戦ツアーや札幌ドームでのPRイベントなどを予定しています。



民間交流事業では、町内に耐寒試験場を有する株式会社マツダとの交流を進めます。剣淵・マツダとふれあう会と協力して、耐寒テスト隊員との交流事業、陸上競技部の合宿支援、マツダ車購入助成事業などを引き続き実施します。なお、マツダとの交流事業については、来年で30周年を迎えることから、高校生のマツダ社招待事業や桜岡湖水まつり内でのマツダ社イベントなども予定されています。姉妹・友好都市交流事業では、富山県射水市および香川県さぬき市との交流事業を推進します。パークゴルフ協会や凧の会など民間レベルでの交流が行われているこ

とは、誠に喜ばしく感じているところ です。

国際交流事業では、平成27年9月にペルー共和国タルマ市との姉妹都市提携調印式が行われました。また、ロシア連邦サハリン州アニワ市との姉妹都市提携に向けた友好交流事業につきましては、昨年9月にアニワ市長に表敬訪問してきており、本年度においては、アニワ市からの訪問があるものと想定しております。

劍淵温泉レークサイド桜岡は、オープンから20年を超えたところであり、必要な設備更新、修繕などを順次行っていくことにしております。

なお、施設運営管理業務委託料につきましては、施設の経営状況などを勘案し、増額計上しております。なお、町民保養サービス事業は引き続き実施します。

パークゴルフ場管理では、桜岡高台パークゴルフ場については、利用者数の減少により無人化を実施し、ご不便をお掛けすることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、桜岡湖では本年のワカサギ釣りは大変好評であり、休日に

は150台ほどの家族連れマイカーが訪れ、70〜80張のテントが並んでおります。冬の観光資源とレークサイド桜岡の相乗効果もあり、本年度においてもワカサギの孵化・放流を行ってまいります。

道の駅では、平成18年9月にオープンして以来、10周年を迎えることから、周年行事のイベントを強化したいと考えています。現在、国土交通省の「高速道路の休憩施設を活用した地域活性化モデル事業」に応募しており、パークینگエリアの早期整備とともにハイウェイオアシス化の実現を期待するところでもあります。

地域おこし協力隊の活動は、町の魅力発見や発掘、特産品研究グループとの連携により町内外に常に新鮮な話題を提供していただいております。現在の隊員2名のうち1名が、3年間の任期満了を迎え3月末で退任されることになり、新たに2名の隊員を採用することにしていきます。高齢者福祉や企画提案型の募集をしているところであり、任期満了後も引き続き定住していただけるよう、適切な人材を選考していきたいと考えております。



最後に、第三セクターである株式会社レークサイド桜岡の経営状況ですが、原油価格低下により燃料費の節減は図られているものの、電気料金の引上げ、材料費の値上がりなどから、依然として大変厳しい状況となっております。レーク

サイド桜岡と道の駅は劍淵観光の拠点であり、雇用確保などにも重要な施設でもあります。経費の節減と接客やサービスの向上に努力し、できる限りの収支改善を図っていかねばならないものと考えています。また、会社経営の多角化も模索し総合的な経営改善策を検討してまいります。

次に、平成28年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比1.5%減、5,700万円減の36億4,800万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計6億730万円、2.1%の減。町立診療所特別会計9,

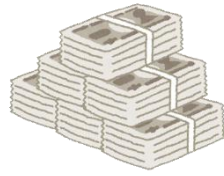
320万円で11.8%の減。後期高齢者医療特別会計4,800万円で11.6%の減。介護保険事業特別会計4億4,240万円で1.7%の減。簡易水道事業特別会計2億60万円で13.7%の増。下水道事業特別会計1億9,100万円の1.1%の増となり、一般会計と特別会計の総額は52億3,050万円で1.3%の減となりました。ところでございます。

最後に町債の現状と基金の平成28年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約35億622万円、下水道事業特別会計で約4億8,325万円、簡易水道事業特別会計で約5億9,322万円、その合計額は約45億8,269万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債などについては後年度において国の財政措置を受けられるものがあります。町債の全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金および目的基金を合わせると平成28年度末で約16億0,375万円となります。



平成28年度においては、財政調整・減債基金で1億8,000万円、公共施設整備基金等で約5,900万円の取崩しを見込んでおります。厳しい財政状況の中ではあります。健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業などの振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



## 平成28年度 教育行政 執行方針



今日、社会が急速に変化し、人口減少と少子高齢化による社会活力の低下、子供たちの安全・安心を脅かす問題など、私たちの生活に様々な影響が生じています。

このようななか、町長と教育委員会会で構成する総合教育会議において、本町の教育・文化の振興に関する総合的な施策について、その目標と方針となる「教育大綱」を決定しました。このなかで本町の教育の目指す姿を「自然豊かなふるさと『絵本の里けんぶち』に

誇りを持ち、自立して夢や希望の実現に挑戦する、柔軟で開かれた感性を持つ人材を育む教育」とし、次の4つの基本目標を掲げました。

- ①人を思いやる優しさ、豊かな情操と知・徳・体の生きる力の育成

- ②安全で安心して学べる教育と子育て環境の整備

- ③活力ある生涯学習と共生社会づくり

- ④個性的な教育・芸術文化・スポーツによる地域づくり

また、幼児教育の質の向上、小中一貫教育、地域と学校の協働など、新たな教育のあり方を体系的に整理し、本町が目指す教育の全体像を示す「剣淵町教育振興基本計画」の策定を進めます。

以下、教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

### 1. 子どもたちの社会で生きる力の育成

子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、

他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を育むことが重要です。

### (1) 学校教育の推進

子どもたちが誕生してから等しく健やかに育ち、社会で生きる力を身につけられるよう、保健・福祉部局と連携して、乳幼児期からの子育て支援、教育相談や発達支援に努めるとともに、幼児教育の充実のため、学校と保育所との連携を深めてまいります。

28年度の町の学校経営の重点

- ①自ら学び、ともに高め合い、夢や希望を広げる学校づくり
- ②自らを律し、思いやりと解り合う心を育む学校づくり
- ③地域と共に学び、明日のふるさとを切り開く学校づくり

平成30年度の学習指導要領改訂では、児童生徒自らが学習課題を見つけ、学級などで他者との対話などを重ねながら、より深く学ぶ学習方法（アクティブラーニング）への転換が図られます。これに合わせて、指導方法の工夫改善と教

育課程や学習評価の方法の見直しなどに取り組みます。

また、今日的な学習課題であるふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育、情報教育、主権者教育の充実を図ります。

### 『学力・体力の向上』

児童生徒の学力・体力向上に関しては、引き続き、次の3点を重点的に推進します。

### ①学習指導の工夫改善

学習規律の定着、自ら学ぶ学習、課題解決的な学習、個別・習熟度別学習など指導計画の工夫を図るとともに、全国学力テスト、体力・運動能力テストなどを活用した学習成果の定期的な検証と学校改善プランの見直しを進めます。今年度は、新たに小学校に専任の教員を配置して、学習指導方法の工夫改善を図り、全校的に学力向上に取り組みます。

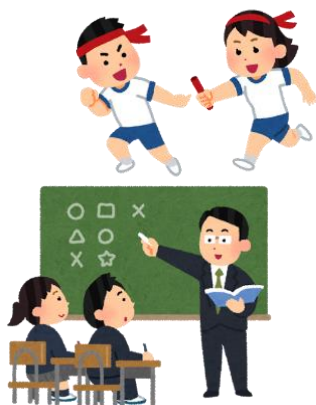
### ②生活習慣の確立

家庭学習の仕方の指導、放課後や夏・冬休みを活用した補充学習、生活リズムチェックシートを活用した望ましい生活習慣の定着などを進めます。

### ③キャリア教育の推進

マイノートを活用するほか、全ての学校活動を通じて、子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる意欲や主体的に進路を選択する能力、望ましい職業観・勤労観を育てます。

体力・運動能力の向上については、全国体力テストの小中学校全学年実施と体力手帳の作成、体力向上1校1実践などの取り組みを進めます。



### 『教育相談体制』

これまで教育相談室の指導員が小中学校を定期巡回し、学習指導、生徒指導や支援を要する児童生徒の相談支援に関わっています。今後は、保育所の定期巡回による教育相談を行っていくとともに、幼児の保育と教育双方の充実に向けた連携を図ってまいります。中学校では、生徒支援専任教員の配置とスクールカウンセラーの巡回相

談を継続するとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーなどを招聘して専門相談につなげてまいります。

また、教育相談室だよりの発行、教育支援講座の開催のほか、保護者などが利用しやすい相談室となるようさらなる改善を図ってまいります。

### 『特別支援教育』

特別支援教育については、新たに保健や福祉関係者を加えて設置した「教育支援委員会」を中心に、乳幼児健診などの機会を利用した早期からの教育相談、および支援を要する児童生徒に対する個別教育支援計画に基づく継続した支援に努めます。

小・中学校に配置している支援職員は、児童生徒の学習生活支援に加え、学校図書業務、放課後や長期休業中の学習サポート、スポーツ少年団や部活動の指導、社会教育事業などに幅広く活用します。

### 『道徳教育』

平成30年度から道徳が特別の教科として教科化される見込みです。児童生徒が他者・自然・集団との関わりの中から自分自身を見つめ、人間性、社会性などの道徳性

を高めることが重要です。道徳の指導に当たっては、道徳の時間のほか、学校の教育活動全体のなかで、ボランティア活動や自然体験活動などを通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければなりません。

小中学校の道徳教育推進教員を中心に授業研究、地域参観日での道徳授業公開など、家庭と連携した道徳教育の推進に取り組みます。

### 『英語教育』

英語教育については、平成30年以降に小学校中学年から「聞く」、「話す」を中心にした学習が始まり、高学年では「読む」、「書く」を加えて教科化され、中学校では英語による授業が行われる見込みとなりました。今後、小中学校間の連携を図りながら、教員研修、授業研究を進めます。英語指導助手は、保育所と各学校を巡回指導するほか、一般対象の英語講座などに活用します。



## 『ふるさとキャリア教育と交流学習』

児童生徒がふるさとの良さや課題についての関心を深め、地域の様々な活動に関わり、社会性を広げ、自己実現に向けた意識を高めていくことが重要です。このため、新たに設置した小中高連携教育推進協議会が中心となり、小中高連携ふるさとキャリア教育の一環として、「子どもまちづくり会議(タウンミーティング)」を開催するほか、学校菜園づくり・「農の日」などの農業体験学習、ふれあい広場や福祉施設との交流による福祉体験学習、その他職業体験学習を推進します。

これまで大きな成果をあげてきた友好都市さぬき市との小学校交流学習は25年目を迎え、さぬき市内の児童が剣淵町を訪れる年となります。児童数が減少しています。これまで小学校とPTAが中心となって進めてきた交流の特色を生かしながら、まちぐるみでさぬき市の児童を迎えられるようご理解をお願いいたします。

## 『健康教育、食育・学校給食』

児童生徒の健康増進と健康教育では、定期健康診断と保健指導、

感染症予防対策、薬物乱用防止対策、食物アレルギー対策、虫歯予防対策などを推進します。

食育では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にすること、食の安全、望ましい食習慣などについての指導を行っています。

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、学力・体力向上に重要な役割を果たしています。今後とも地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

学校給食センターは、衛生管理基準に適合するための改修が必要となっており、本年度は、給食搬出口などの改修工事を実施します。また、食材の放射能測定、災害や緊急時の対応のための非常食配備、児童生徒の食物アレルギー調査を継続します。

## 『学校図書』

学校図書室は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場です。新たに小学校図書室に学校司書を配置し、図書室を活用した学習の充実、休み時間や放課後の児童の

居場所づくり、絵本の館や読み聞かせサークルなどと連携した読書活動を推進します。中学校では、学習支援職員を活用して図書室の蔵書整理と利用開放を進めます。高等学校では、農業・福祉などの専門書や生徒用図書の充実を図ります。



## (2)安全安心な学びの環境づくり

### 『いじめ・不登校等対策』

いじめ防止対策については、いじめ等対策連絡協議会などによる関係機関との連携を図りながら、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの予防・早期発見と対応、ネットいじめや重大事態発生時の対応を進めます。特に、「どんな理由があってもいじめはいけないことである」との子どもの回答を100%に、いじめられたとき誰にも相談しないとすることを目標とします。また、いじめの発見と対応が遅れたことにより重大事態に至るのを防ぐため、これまではいじめとしてこなかった些細な事案であつ

ても、子どもが心身の苦痛を感じているときは、積極的にいじめとして認知を行い、子どもの心に寄り添った解決を図っていくこととします。

様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない児童生徒に対しては、個に応じた支援が必要となります。このため、専任の教員による学習と生活面の指導や家庭訪問による保護者相談、スクールカウンセラーの定期巡回相談を行うほか、必要に応じて、専門機関を加えて、登校に向けた適応指導を行ってまいります。

また、いじめや不登校の予防のために、子どもたちの自己有用感づくり、きめ細かな生徒理解、生徒や保護者との信頼関係づくり、子どもたちが自ら進める絆づくりなどに重点を置いた対策を進めます。

### 『学校および児童生徒の安全対策』

学校安全では、児童生徒の学校生活上や登下校時の安全、交通安全対策など、学校安全計画に基づく安全教育と安全管理を進めます。防災安全では、異常気象や荒天時の安全対応マニュアルの作成、防災教室、避難訓練を実施すると

ともに、交通安全では、通学路の指定と安全点検、通学路安全マップの作成、街頭指導、自転車乗車指導、スクールバス乗車指導を実施します。

全国的に、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しています。学校や家庭における被害防止教育、不審者情報の連絡体制の整備、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、スクールガード・リーダーや青少年補導委員会による通学路などの巡回パトロールを行うていきます。

### 『ネットコミュニケーション対策』

子どもたちの間に、インターネット依存、ネットトラブル、ネット被害、ネットいじめが急速に広がっています。児童生徒のネットコミュニケーション見守り活動の一環として、情報モラルやマナー指導、子どものネット利用状況の把握、家庭でのフィルタリングと利用ルールづくり、ネットパトロールなどを実施していきます。



### 『就学支援』

要保護・準要保護世帯の児童生徒に対する小中学校就学支援助成を継続するとともに、高校・大学などの進学者に対する奨学資金の貸付を行い、子育て世帯の教育費負担の軽減を図ります。

また、教育上の困難を抱える家庭に対する社会福祉活動と連携した教育相談や教育支援の充実に努めます。

### 『学校教育施設整備』

学校施設については、中学校校舎トイレ洋式化工事を計画しました。

教員住宅については、単身者用教職員住宅を整備するとともに、老朽住宅の改修を継続します。

### (3) 地域とともにある学校づくり

学校だよりやホームページ、地域参観日などにより、学校活動に対する保護者や地域の方々の理解を深めていくとともに、学校評議員による学校評価を学校運営に生かしてまいります。

また、学校と地域が一体となり子どもを育むため、学校運営への地域住民の参加を促進する仕組み

である「学校運営協議会」(コミュニティスクール)の次年度以降の導入に向けた検討協議を進めます。学校間連携については、新たに全教職員の参加を得て設置した小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童・生徒、教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動、地域との協働活動などを推進します。

教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう服務規律・各種法令・情報モラルの遵守、体罰防止の指導を徹底するとともに、健康で意欲的に職務を遂行できるように保健相談と保健指導を実施します。

### (4) 剣淵高等学校の教育

剣淵高等学校は、農業国際系列と生活福祉系列の選択制の総合学科の職業高校です。中学校卒業者の減少が続くことから、ホームページや新たに作成する学校PR動画により学校情報の発信を強化するとともに、道内の中学校訪問、札幌市・旭川市での学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきます。

農業教育では、新たに現在地に

隣接して実習農場を拡充しましたので、畑作品目の生産拡大、生徒プロジェクト学習・体験交流農園・農業機械実習地の拡充を図ります。

福祉教育では、今後とも志望者全員の介護福祉士国家資格取得に向けて適切な学習指導を行います。キャリア教育では、海外・道内の先進農家および近隣の福祉施設などでの農業・福祉委託実習参加費用に加え、新たに介護福祉士や食品衛生責任者の資格取得費用などに対するの助成を行います。

さらに、より高度な教育への接続と専門的な学習指導のため、拓殖大学、旭川大学などとの高大連携の強化を図ります。

また、高校機能を活用した保育所・小中高連携教育を推進するとともに、地域ボランティア活動、農業・福祉団体と連携した担い手の育成、特産品の研究開発を進めます。



## 2. 活力ある地域の絆づくり

このたび、本年度から5カ年を計画期間とする第11次中期社会教育振興計画を策定しました。推進の柱に「ふるさとづくり」、「ひとづくり」、「健康づくり」、「文化づくり」、「条件づくり」の5つを掲げ、地域づくりと生涯学習、芸術文化スポーツの振興、文化財の保護などの施策を推進します。

### 『地域と学校の協働による子どもの支援』

家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割を持つことから、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。

少子化や核家族化などの社会変化が子どもたちの教育環境に大きな影響を及ぼしているなかで、地域の人たちが、学校の学習や登下校の見守などを支援する活動、子どもたちの土曜日や放課後の学習や体験を支援する活動、家庭教育の支援などを行う地域学校協働本部事業の実施に向けた検討を行っていきます。

児童生徒の学習・食事・読書・

運動・睡眠・メディア利用などに関する望ましい生活習慣づくりのため、家庭における生活リズムチェックシート、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「子ども通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「子ども朝活」などの取り組みを継続するとともに、家庭の教育力の向上のため、新たに家庭教育カフェ、家庭教育講座などを開催します。

また、青少年補導委員会など関係団体と連携して、青少年の健全育成、非行防止活動などを推進します。

### 『生涯学習の振興と地域の活性化』

今、目指すべき生涯学習社会の姿は、「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」とされています。子どもたちの学びを広げていくこと、学びの成果をボランティアや生活の向上、地域づくりのための活動につなげていくことが望まれます。



新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿い、全町クリーン作戦などの環境美化活動、エコ・リサイクル活動、あいさつ運動、家族ふれあい・子どもやお年寄りの見守りと交通安全運動、ボランティア活動、文化・スポーツ・読書活動、および冠婚葬祭などの相互扶助の運動を全町的に進めてきています。今後とも町民の皆様の参加と協力をお願いいたします。

公民館では、各種の学習・発表・鑑賞機会を提供するとともに、分館講座の開催を助成してまいります。

生涯学習の指導体制では、社会教育主事・生涯学習推進アドバイザーを置き、町民の学習ニーズの調査、生涯学習情報の提供、団体活動の指導・助言などを行ってまいります。

高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを進めてきていますが、入学者の減少が続いています。現役として働く方を含めて、より多くの高

齢者が生涯学び続けられるような方策を検討します。

国際交流については、国際交流の会が行っている海外からの留学生のホームステイ受け入れを支援してまいります。

## 3. 芸術・文化、スポーツの振興と文化財の保護

### 『芸術・文化の振興』

芸術文化の振興では、町民文化祭、芸術舞台鑑賞事業、映画鑑賞機会などを継続するとともに、新たに、バスを利用して町外に出向き優れた芸術文化などに触れる芸術鑑賞見学ツアーを実施します。本年、本町が道北文化集会の開催地になりますので、主管する町文化協会の支援をしてまいります。このほか、社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助などにより、文化・スポーツ活動を支援してまいります。



町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めます。

#### 『健康運動・スポーツの普及』

どの世代の町民もが自分にあった健康運動に親しむため、専門の指導者が対象者に合った運動やスポーツのメニューを作ることが望まれます。町の健康づくり部局と連携しながら、ノルディックウォーキング、サイクリングなど健康運動・スポーツの普及に努めます。

また、これまでの軽スポーツ教室、水泳教室、委託スポーツ教室・大会を継続するとともに、レジャースポーツ、レクレーションスポーツの普及によるスポーツ人口の拡大を目指します。

あわせて、各種スポーツ大会への参加派遣、スキーリフトシーズン券助成を継続します。

子どもたちの体力・運動能力の向上と運動習慣づくりでは、アクティビキッズ教室・走り方教室などの運動に親しむ機会を設けていきます。

活発な活動が行われているスポーツ少年団や部活動の助長のため、

学校支援職員地域の外部指導者の活用学校開放による活動場所の確保などの支援を行ってまいります。

社会体育施設では、武道館のトイレ洋式化工事を実施します。その他B&G体育館・プール・艇庫、多目的運動広場、平波球場の利用増進と適切な運営管理に努めます。『文化財の保護およびふるさと伝承の保存・活用』

伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽については、保存継承団体の活動の支援を継続してまいります。

町内の古老の口承逸話をDVDで映像化しましたので、郷土資料として貸し出しを始めます。

資料館では、企画展・講座などの開催による利用増進を図るとともに、屯田兵屋、射的場、開拓記念木など文化財の保護に努めます。

#### 4. 絵本の里づくり活動の推進

絵本の館は、開設から25年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボル施設として多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されています。

本年は、著名な絵本作家である

「いわさきちひろ絵本原画展」が8月～9月の絵本の里大賞投票期間中に催されます。

このほか、ちびっ子遊びタイムなどの子育て支援事業、わくわく放課後タイム、習字教室、土曜おはなし会などの子どもの居場所づくり事業を関係団体との協力により行っていきます。

「子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書や読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設を対象にした絵本巡回文庫などを推進します。また、子どもの誕生時に絵本を贈るブックスタート事業と小学校入学まで毎年乳幼児に絵本を贈る子ども絵本贈呈事業を継続します。

